

令和4年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

解答はすべて解答用紙の所定欄に記入しなさい。

第1問

次の各小問の文章は、最高裁判所の判決の一部である。各小問の（ ）に入る言葉を答えなさい。同一の小問のなかに（ ）が複数ある場合には、同じ言葉が入るものとする。

(配点：各4点×10問)

(1)「法律行為〔証券取引における損失保証契約—引用者注〕が（ ）に反することを目的とするものであるとして無効になるかどうかは、法律行為がされた時点の（ ）に照らして判断すべきである。」〔漢字2字〕

(2)「本件売買契約が食品衛生法による（ ）の対象に含まれるかどうかはともかくとして同法は単なる（ ）法規にすぎないものと解するのが相当であるから、被告が食肉販売業の許可を受けていないとしても、右法律により本件取引の効力が否定される理由はない。」〔漢字2字〕

(3)「所有者甲から乙が不動産を買い受け、その登記が未了の間に、丙が当該不動産を甲から二重に買い受け、さらに丙から転得者丁が買い受けて登記を完了した場合に、たとい丙が（ ）に当たるとしても、丁は、乙に対する関係で丁自身が（ ）と評価されるのでない限り、当該不動産の所有権取得をもって乙に対抗することができるものと解するのが相当である。」〔漢字6字〕

(4)「金銭は、特別の場合を除いては、物としての個性を有せず、単なる価値そのものと考えべきであり、価値は金銭の所在に随伴するものであるから、金銭の所有権者は、特段の事情のない限り、その（ ）と一致すると解すべきである。」〔漢字3字〕

(5)「買戻特約付売買契約の形式が採られていても、目的不動産の占有の移転を伴わない契約は、特段の事情のない限り、債権担保の目的で締結されたものと推認され、その性質は（ ）契約と解するのが相当である。」〔漢字4字〕

(6)「嫡出でない子につき、父から、これを嫡出子とする出生届がされ、又は嫡出でない子としての出生届がされた場合において、右各出生届が戸籍事務管掌者によって受理されたときは、その各届は（ ）届としての効力を有するものと解するのが相当である。」〔漢字2字〕

(7)「特定の不動産を特定の相続人甲に相続させる趣旨の遺言（相続させる遺言）は、特段の事情がない限り、当該不動産を甲をして単独で相続させる（ ）の指定の性質を有するものである。」〔漢字6字〕

(8)「（ ）変更の原則を適用するためには、契約締結後の（ ）の変更が、当事者にとって予見することができず、かつ、当事者の責めに帰することのできない事由によって生じたものであることが必要である。」〔漢字2字〕

(9)「()義務は、ある法律関係に基づいて特別な社会的接触の関係に入った当事者間において、当該法律関係の付随義務として当事者の一方又は双方が相手方に対して信義則上負う義務として一般的に認められるべきものである。」〔漢字4字〕

(10)「民事上の不法行為たる名誉毀損については、その行為が公共の利害に関する事実に係りもっぱら()を図る目的に出た場合には、摘示された事実が真実であることが証明されたときは、右行為には違法性がなく、不法行為は成立しないものと解するのが相当である。」〔漢字2字〕

第2問

次の各小問に答えなさい（それぞれ解答用紙の10行以内で記入すること）。

(1) 再婚禁止期間を定める民法733条について、このルールがどのような目的を実現しようとしているのかに留意しつつ、説明しなさい。

(配点：20点)

(2) 抵当不動産を不法占拠している者に対して抵当権者が妨害排除を請求できるかについて、反対の考え方に留意しつつ、説明しなさい。

(配点：20点)

第3問

重い認知症を患っているA(90歳)は、家族が目を離しているときに自宅からひとりで外出してX会社の運行する鉄道の線路に立ち入り、列車に衝突されて死亡した。Xは、この事故により列車の遅延等による多額の損害を被った。Xは、Aの妻Y1(Aと同居しAの世話をしていた)及びAの長男Y2(近所に住んで日常的にAの世話をしていた)に対して、その損害の賠償を求めたいと考えている。

Y1及びY2に対するXの損害賠償請求が認められるかにつき、Xの主張及びそれに対するY1及びY2の反論を考えながら、論じなさい。なお、事実関係を補足する必要があるときは、場合分けするなどして適宜補うこと。

(配点：40点)

以上